

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社 三井住友銀行 頭取 高島 誠

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【報告義務発生日】 令和2年11月10日

【提出日】 令和2年11月17日

【提出者及び共同保有者の総数
(名)】 6

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加、共同保有者の追加、保有目的の変更および担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
証券コード	7321
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	高島 誠
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 大久保 泰平
電話番号	03(4333)2307

(2)【保有目的】

銀行法上の関連法人等として政策的に保有、重要提案行為等を行うこと。信託財産の運用対象資産として保有するもの。但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者1は、株式会社りそなホールディングス（以下「共同保有者」）が発行者を共同保有者の完全子会社とすることを目的として実施する、発行者の株券等に対する公開買付け（公開買付期間：令和2年11月11日から令和2年12月9日）（以下「本公開買付け」）、および、本公開買付けの成立後に実施する共同保有者を株式交換完全親会社、発行者を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）に関し、令和2年11月10日付で、共同保有者および株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）との間で、公開買付応募等契約（以下「本応募契約」）を締結している。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	79,231,815		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 79,231,815	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		79,231,815
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月10日現在)	V	372,876,219
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		21.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.23

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(1)うち29,385,393株については退職給付信託に拠出。
(2)提出者1は、令和2年11月10日付にて、共同保有者およびSMFGとの間で、本公開買付けにおいて、提出者1が株式会社SMBC信託銀行を受託者とする退職給付信託に拠出している発行者株式29,385,393株（以下「本応募株式」）を本公開買付けに応募する旨の本応募契約を締結している。
(3)提出者1は、本応募契約において、以下のとおり合意している。
（ ）本株式交換につき、本株式交換を実施する旨の株式交換契約を承認することを付議議案に含む発行者臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）の議決権行使の基準日において、提出者1が所有する発行者株式の全て（本応募株式を含む）につき、本臨時株主総会における議決権行使を共同保有者に対し委任すること、および、（ ）提出者1が、本株式交換の効力発生日までの間、発行者株式等を取得し、または譲渡その他の処分（但し、発行者株式等に係る新たな担保権の設定および担保権の実行による取得を含む業務上の理由により必要となる取得または処分を除く）を行わないこと。
本臨時株主総会の決議日の翌日から本臨時株主総会の効力発生日（以下「本効力発生日」）の10営業日前までの間に、提出者1が、提出者2、提出者3、提出者4、提出者5およびSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興」）が所有する発行者株式（SMBC日興所有分については、発行者株式271,824株に限る。以下同じ。）の全てを取得するべく合理的な範囲の努力をし、また、三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下「三井住友FL」）および株式会社さくらケーシーエス（以下「さくらケーシーエス」）が所有する発行者株式の全てを取得することにつき、それぞれ三井住友FLおよびさくらケーシーエスとの間で誠実に協議をすること。
本臨時株主総会の決議日の翌日から本効力発生日の10営業日前までの間に、（i）提出者2、提出者3、提出者4、提出者5およびSMBC日興が所有する発行者株式の全ての取得を完了した上で、（ii）その時点で提出者1が所有する発行者株式（以下「本信託対象株式」）の全てに関し、信託銀行（以下「本受託者」）との間で、本信託対象株式を処分することを目的として信託契約（以下「本信託契約」）を有効かつ適法に締結等をするべく合理的な範囲の努力をし、本信託契約を締結する場合には、下記（あ）および（い）の内容を定めること。
（あ）本信託対象株式および本株式交換により本信託対象株式の対価として交付される共同保有者株式の双方を信託有価証券（以下「本信託有価証券」）として設定すること。
（い）提出者1は、本信託有価証券に係る議決権行使（議決権行使に関する指図を含む）を行わないこと。
本受託者が本信託有価証券を2021年9月29日以前を期限としてSMFGの関係会社以外の第三者に対して処分する旨等を本信託契約に定めること（但し、当該期限までの処分が実務上困難となった場合、共同保有者および提出者1は、当該期限の延長について誠実に協議する）。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成30年4月1日付の発行者と株式会社関西アーバン銀行、および発行者と株式会社みなと銀行との株式交換に伴い、発行者の普通株券79,231,815株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	S M B C 信用保証 株式会社
住所又は本店所在地	〒106-0032 東京都港区六本木六丁目 1 番 2 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和51年7月14日
代表者氏名	島根 祐一
代表者役職	代表取締役
事業内容	信用保証業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	企画部 齊藤 誠一
電話番号	03(3746)2489

(2)【保有目的】

政策保有目的

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	430,780		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	430,780	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		430,780
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月10日現在)	V	372,876,219
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.12

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年4月1日付の発行者と株式会社関西アーバン銀行、および発行者と株式会社みなと銀行との株式交換に伴い、発行者の普通株券430,780株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	S M B Cファイナンスサービス株式会社
住所又は本店所在地	〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年9月11日
代表者氏名	小野 直樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	クレジットカード業、信用購入あっせん業、信用保証業、集金代行等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務管理部 土田 洋之
電話番号	03(6714)7710

(2) 【保有目的】

政策保有目的	
--------	--

(3) 【重要提案行為等】

--	--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,551,318		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	3,551,318	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,551,318
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月10日現在)	V	372,876,219
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.95

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年4月1日付の発行者と株式会社関西アーバン銀行との株式交換に伴い、発行者の普通株券3,551,318株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

4 【提出者（大量保有者） / 4】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 日本総合研究所
住所又は本店所在地	〒141-0022 東京都品川区東五反田二丁目1 8 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年11月1日
代表者氏名	谷崎 勝教
代表者役職	代表取締役
事業内容	システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務管理部 石井 武志
電話番号	03(6833)3748

（2）【保有目的】

政策保有目的

（3）【重要提案行為等】

--

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)	1,664,128		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,664,128	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,664,128
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月10日現在)	V	372,876,219
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.45
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.45

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成30年4月1日付の発行者と株式会社関西アーバン銀行との株式交換に伴い、発行者の普通株券1,664,128株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

5 【提出者(大量保有者) / 5】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友カード 株式会社
住所又は本店所在地	〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目5番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和42年12月26日
代表者氏名	大西 幸彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	クレジットカード業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画部 小曳 泰平
電話番号	03(5470)7245

(2) 【保有目的】

政策保有目的

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,290,118		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,290,118	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,290,118
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月10日現在)	V	372,876,219
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.61

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年4月1日付の発行者と株式会社関西アーバン銀行との株式交換に伴い、発行者の普通株券2,290,118株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

6 【提出者(大量保有者) / 6】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友ファイナンス&リース 株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8287 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和38年2月4日
代表者氏名	橘 正喜
代表者役職	取締役社長
事業内容	リース業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	企画部 榊 恵一
電話番号	03(5219)6333

(2) 【保有目的】

政策保有目的

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,038,777		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,038,777	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,038,777
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月10日現在)	V	372,876,219
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.55

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年11月28日付でみなし共同保有者から除外。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成30年4月1日付の発行者と株式会社関西アーバン銀行との株式交換に伴い、発行者の普通株券2,038,777株を取得。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第 3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社りそなホールディングス
住所又は本店所在地	〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月12日
代表者氏名	南 昌宏
代表者役職	代表執行役社長
事業内容	銀行等子会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場1丁目5番65号 株式会社 リソナホールディングス リスク統括部 近藤 圭
電話番号	03(6704)3729

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	190,721,180		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 190,721,180	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		190,721,180
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月10日現在)	V	372,876,219
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		51.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		51.10

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社 三井住友銀行

- (2) S M B C 信用保証 株式会社
- (3) S M B C ファイナンスサービス株式会社
- (4) 株式会社 日本総合研究所
- (5) 三井住友カード 株式会社
- (6) 株式会社りそなホールディングス

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	277,889,339		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 277,889,339	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		277,889,339
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月10日現在)	V	372,876,219
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		74.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		23.90

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 三井住友銀行	79,231,815	21.25

S M B C 信用保証 株式会社	430,780	0.12
S M B C ファイナンスサービス株式会社	3,551,318	0.95
株式会社 日本総合研究所	1,664,128	0.45
三井住友カード 株式会社	2,290,118	0.61
株式会社りそなホールディングス	190,721,180	51.15
合計	277,889,339	74.53